

サツマイモ^{もとぐされ}基腐病の防除対策（生育期～収穫期）

本病は、現在のところ県内での発生は確認されていませんが、発生すると防除が難しく、被害が拡大するおそれがあるので、侵入防止と早期発見に努めましょう。

国内での発生状況（令和3年6月14日現在）
沖縄、宮崎、鹿児島、福岡、長崎、熊本、高知、静岡、岐阜、群馬の10県で発生が確認されています。

病気の特徴

糸状菌（カビ）により引き起こされ、保菌した苗・イモ・残さ（葉や茎の残がい）等が伝染源となります。ほ場で発病すると、発病株に形成された胞子が風雨やほ場の停滞水等により周辺の株に広がり、感染が拡大していきます。

1 侵入・感染拡大防止のために

- ▶ 発生地域から持ち込まれたコンテナ等は、洗浄、消毒してから使用し、作物の残さや土をほ場に持ち込まないようにしてください。
- ▶ 他のほ場へ移動する前には農機具や長靴についた土は良く落とし、きれいに洗浄しましょう。
- ▶ ほ場に停滞水が生じないよう排水対策を行ってください。

2 早期発見のために

<生育期>

- ▶ 茎葉が繁茂する時期になると初期症状を見つけにくくなるので、生育初期からほ場をよく観察してください。
- ▶ ほ場は定植約2か月後から少なくとも月2回程度、地上部の成育に異常が無いか確認してください。
- ▶ 葉の変色、株元の茎の黒変など疑わしい症状が見られたら、すぐに最寄りの農業改良普及センターまでご連絡ください。

(参考)他県で発生した発病初期の症状



発生初期のほ場



株の基部の変色(暗褐色～黒色)

<収穫期>

- ▶ 病徴が進行すると茎の黒変が進み、地上部は枯死します。塊根(イモ)側へも黒変が進み、塊根に到達してなり首側から腐敗します。
- ▶ 収穫したイモに疑わしい症状が見られたら、すぐに最寄りの農業改良普及センターまでご連絡ください。

(参考)他県で発生した発病後期の症状



激発ほ場の状況



黒変が茎基部からなり蔓へ



黒変がなり蔓から塊根へ到達



なり首側からの塊根腐敗

写真出典: 農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業(01020C)
令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」

https://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html

【連絡先】茨城県県央農林事務所経営・普及部門 TEL:029-227-1521

(水戸地域農業改良普及センター)